

第4章 人文学部の発展期

はしがき 「56豪雪」春の人文学部

昭和56(1981)年3月、富山大学人文学部は第1回の卒業生(160人)を送り出した。またその冬は富山県は大雪にみまわれ、「56豪雪」として人びとに強く印象づけられた年でもあった。この章を担当する小谷はちょうどこの年、4月1日から富山大学人文学部に勤務することになった。当時、私は鳥取大学に勤務し、私の前任者の永田英正(東洋史)は富山市呉羽に住んでいた。鳥取市から豪雪さなかの富山市の永田英正に電話をすると、「2メートルあまりの積雪にとりかこまれて、わが家はまるで冷蔵庫の中のような」と当時の様子を形容した。鳥取市も稀に見る大雪であったが、積雪は1メートルを超える程度であった。その3月中旬に富山大学をはじめて訪れたとき、すでに市内の雪はあらかた除雪されていた。しかし新しく移り住む家の下見に、大学の南門を出て、古川沿いにひよどり南台、現在の富山商業高校あたりまで歩いたが、なお道は1メートル程度の圧雪で覆われていたことを記憶する。大学のキャンパス中にはなおダンプカーを含む大学専用の除雪車が数台待機しており、さすがに雪国の大学であると心強く感じた。あとでうかがうと、18年前の「38豪雪」の教訓から常備されるようになったということであった。

4月に富山大学に赴任して、まもなく呉羽山に登る機会があったが、山林の生木が無残に引き裂かれた状態にあり、豪雪のすさまじさを物語っていた。赴任した当時、富山大学の第一印象をたどってみると、まずキャンパスが平坦であること、まったく起伏のない地形で、正門から附属図書館に真っすぐ続くメイン・ストリートを中心に、箱型の校舎が左右対称に並び、まとまっているが、あまり面白みのなさを感じた。

第二は校内の車の騒音にびっくりした。私の研究室はメイン・ストリートに面した人文学部校舎の2

階に用意されていたが、そのメイン・ストリートを車、バイクがかなりのスピードと騒音をたてて走りぬける。前任校では校内の車規制が比較的ゆきとどいて、正門は入構のみの一方通行で、キャンパス内でむやみに車が行き交うことはなく、キャンパス内は静穏に保たれていた。そのためか富山大学に来て、車の騒音がひどく気になった。赴任した最初の教授会で私はたしか「富山大学のメイン・ストリートはまるで国道のようなものである。交通量の少ない山陰の国道9号(前任校正門付近を通る)に匹敵する。本部建物の前方の庭園をつぶして駐車場にして、交通対策を考えたらどうか。」など、思いつくままに印象を述べた記憶がある。

第三に感じたのは、人文学部の校舎、研究室が古いということであった。昭和37(1962)年3月15日竣工の建物で、老朽化とはいえないけれど、前任校の新しい校舎と比較すれば、あまりきれいとはいえなかった。

しかしそれらは贅沢な注文であった。富山大学人文学部にはそれ以上に良い点がいっぱいあり、私の研究条件は、赴任前にくらべ飛躍的に向上した。なによりもありがたかったのは、研究仲間が多くなったことであった。前任校では教育学部に属していたので、歴史の教員は日本史、東洋史、西洋史の各一人で、人文・社会系の学部が他になかったこともあり、関連の研究者の数は少なかった。富山大学人文学部では昭和56(1981)年当時、すでに日本史、東洋史、西洋史の講座(コース)それぞれに教授、助教授の専任教員が配置されており、そのほか中国語・中国文学、朝鮮語・朝鮮文学、考古学などの関連分野にも研究者が多かった。研究者仲間が多いことは、それだけ大学に所蔵される関連の研究資料が豊富であることを意味する。ただ富山大学人文学部の場合は文理学部から改組独立してまだ日が浅いので、人文系研究図書、雑誌などを大学図書館に増加させる仕事は今始まったばかりにおもえた。大学附

属図書館に入ってみると、中国学、東洋史関係の基本的な資料はかなり所蔵されており、なかでも大部な資料『百部叢書』、『叢書集成初編』、『永楽大典』などがあり、先輩の収書努力がうかがえた。そのほか仏教学関係の研究資料が学内に研究者が少ない割に、意外と完備しているのに驚いた。『大正新修大蔵経』全85冊、『南伝大蔵経』全65冊は私には特にありがたかった。

4月に赴任し、ようやく新しい環境に慣れて5月を迎えると、メイン・ストリートのチューリップ・ツリー（百合の木）が新緑の葉を茂らせ、キャンパスを彩るようになった。またその木に止まって鳴くカッコウのひょうきんな声にも驚いた。私の研究室の窓はその緑でおおわれ、研究室、教室の多少の老朽さも、またメイン・ストリートを走り抜ける車の騒音もあまり気にかからなくなった。しかし、富山大学は車の騒音やキャンパス内の交通規制に無関心であったのではなく、学内に構内交通対策委員会が設置されており、早くからその対策がいろいろと講じられてきた。ただそれが目に見えて改善につながらなかっただけである。やがて工学部が高岡市からこの五福キャンパスに移ることになった。昭和59（1984）、昭和60（1985）年にかけて古川を挟んだ南側敷地に移転が完了すると、メイン・ストリートを利用する車の量はますます頻繁となり、このまま放置できなくなった。しばらくの間、試行錯誤があったが、結局、平成3（1991）年5月から交通整理員を雇用して、キャンパスのすべての門（5カ所）で車の入構のチェックをすることにした。雇用経費は莫大になるが、それなりの効果を上げ、現在に至っている。

今、私は平成10（1998）年10月に竣工したばかりの新しい人文学部校舎の5階東向きの研究室に移り



人文学部校舎（昭和56年ころ）

住んでいる。窓からは立山連峰と富山市街が一望に見渡せ、エアコンディションを備えた快適な部屋である。赴任以来、18年間使用したあの古い研究室とは雲泥の差であり、恵まれた環境に感謝しながら、毎日教育、研究に励んでいる。

以下、昭和56（1981）年春から平成9（1997）年まで、約15年間の人文学部に関する大きなできごとを回顧しつつ、発展と拡張にめぐまれたその歴史をまとめてみたい。まず、第1節 遼寧大学との交流協定（1983） 人文学部が遼寧大学と富山大学との交流協定を導いた経緯について、第2節 大学院人文科学研究科の設置（1983）、第3節 18歳人口の急増急減に対応する臨時増募（1986）、第4節 学生の政治運動 昭和62（1987）年9月9日事件、第5節 人文学部校舎の新築、第一期工事（1988）、第6節 教養部廃止と人文学部の組織改編（1993）、第7節 人文学部の組織改編から現在、の順序で述べていく。

第1節 遼寧大学との交流協定

遼寧大学と富山大学との間で友好交流を行う構想は、最初、人文学部から声があがった。当時、富山県は環日本海周辺地域との間で、経済、文化の交流を促進することを考え、中国遼寧省と富山県との友好協定を取り結ぶ計画を実施中であった。人文学部の考古学教授の秋山進午はそれを知り、同省の遼寧大学と富山大学もそれにあわせて友好交流協定を結んではどうかと、教授会の席上で発言した（1982年9月8日）。秋山教授は中国北東アジア考古学を専攻し、早くから富山大学に東アジア研究センターをつくることなどを提唱しており、遼寧省には深い関心をもっていた。遼寧大学は遼寧省の省都瀋陽市（旧奉天）に所在し、中国では重点大学にこそなっていないが、文学、歴史、経済系学部と理工系学部を備えた規模の大きな総合大学である。人文学部教授会の意向をうけて、本田弘学部長は柳田友道学長に説明し、学長から中沖豊知事に協力依頼をすることとなった。

この申し入れは順調に進んだ。その年昭和57（1982）年10月に遼寧省の訪日団が富山県を訪れた。

一行の中に遼寧大学日本文化研究所の孫世春氏が加わっており、その孫世春氏と秘書長の史長安氏が10月18日に富山大学を表敬訪問し、大学間交流協定の進め方についても話しあった。

当時、富山大学にはまだ外国の大学との交流協定の実績がなく、他大学の事例を取り寄せて協定書の素案づくりを始めた。両大学の交流協定は翌年、昭和58(1983)年5月22日～6月1日に富山大学の柳田学長と人文学部本田教授とが遼寧大学を訪問して協定書に調印し、無事両校間の友好交流関係を発足させた。その後の交流の実績は本書「総説編」のなかでまとめられている。その後、富山大学と外国大学との間でつぎつぎと交流協定が取り交わされることになったが、この遼寧大学との交流協定がそれらのさきがけとなったことは確かであり、その意義は大きかった。

人文学部が構想した「東アジア研究センター」について付言するならば、これは全学的な協力を得るにまでに至らず、残念ながら実現をみなかった。しかし経済学部内に設置されていた「日本海経済研究所」が全学的な共同利用施設「環日本海地域研究センター」として生まれ変わることになった(1997年10月1日設置)。人文学部もそれまで蓄積した東アジアの研究実績を生かし、新しいセンターのなかで十分に力を発揮し、協力することが期待されている。人文学部が「東アジア研究センター」を構想した背景には、他大学には珍しい朝鮮語・朝鮮文学、ロシア語・ロシア文学の講座、専任教員をもち、それに中国語・中国文学、東洋史、日本史などの講座を加えて、東アジア研究を学部の特色のひとつにしていることがあった。その研究環境をさらに整えるため、この十数年来センター構想の中で文部省科学研究費、特定研究費などを要求しながら、東アジア地域についての共同研究と東アジア関係研究図書収集に努めてきた。その中には最近に台湾、中国で復刻された『方志叢書』、『景印文淵閣四庫全書』、『大清歴朝実録』、『清実録』、『高麗大蔵経』、『日本復刻の朝鮮史』、『大日本仏教全書』など重要な研究資料があり、その努力は今後とも継続されるであろう。

なお、特定研究費による研究成果のうち、『富山大学人文学部紀要』の特集号として報告したものは、以下のとおりである。

- 1) 1980～1982年度研究：「日本を基点とした朝鮮・中国・ソ連の地域的特性に関する共同研究」『富山大学人文学部紀要』第7号、1983年3月
- 2) 1983～1985年度研究：「東アジア世界の生成、発展および他文明との関係についての研究」『富山大学人文学部紀要』第11号、1987年3月
- 3) 1986～1988年度研究：「日本・東洋と西洋における文化構造の比較と文化交流に関する総合研究」『富山大学人文学部紀要』第15号、1990年3月

第2節 大学院人文科学研究科の設置

昭和56(1981)年5月2日、人文学部長に再選された本田弘は、その二期目の学部長就任挨拶の中で、さらなる人文学部の発展のためには、大学院(修士課程)の設置、校舎新築移転、東アジア研究センターの設置が必要であると述べている。当時、人文学部の多くの教員は、人文学部をさらに発展させるためには心理学、社会学などの行動科学の分野や美学・美術史、博物館学などの分野を学部を増設する必要があると感じていた。しかし、既設科目の名称での新規要求は、文部省段階でほとんど実現の見通しの立たないものであった。そこで人文学部が発足以来、関連分野の教員の持ち寄りで開講してきた授業科目、「比較文化」と「比較文学」の専任教員定員を要求した。そのうち「比較文化」については、昭和56(1981)年4月から「文化構造論」の科目名で教授、助教授各1人、学生定員増10人による新設が認められた。「比較文学」については、翌年の昭和57(1982)年4月から教授1人(助手の振替、学生定員増なし)の不完全な形で要求が認められることになった。したがって、そのあとは本田弘学部長が提唱するように、人文学部が今維持している文学専攻科(1年修了、定員10人)を大学院に格上げし、人文学部の質的発展を目指す必要があった。

1 昭和60年度の概算要求

大学院設置構想はまず学部将来計画委員会で検討され、ついで教授会で審議され、大学院設置へむけての意志固めを行った（昭和56年5月27日、6月10日の両教授会）。昭和56（1981）年当初、大学院設置を数年先と考えていたが、昭和57年度の教授会（10月27日）においては、少し計画を早め、昭和60年度設置を目標に概算要求することにした。昭和58年度には大学院設置推進委員会を発足させ、本格的な構想作りに取りかかった（昭和59年2月8日）。昭和59年度中に計画し、概算要求としてまとめた大学院構想は次のようなものであった（昭和59年5月9日）。

人文学研究科（修士課程）入学定員10人（社会文化専攻 5、言語文化専攻 5）

この構想は文部省との折衝の過程で、専攻名を地域文化、環日本海言語文化、欧米言語文化の三専攻へ変更するなど、種々の努力がなされたが、ついに文部省議を通過するまでに至らなかった。その年、文部省議を通過したのは千葉大学文学・社会科学研究科、新潟大学人文科学研究科、山口大学人文科学研究科であった。昭和59（1984）年9月12日、大学院の設置要求について、その経過説明がなされた教授会の席上で、富山大学人文学部に大学院を設置するのは時期尚早ではないか、概算要求のために無駄な努力をしているのではないかなど、大学院設置にやや懐疑的な発言が再びとびだした。また、業績審査の過程で、大学院を担当できる人、できない人ができるかもしれないという疑心暗鬼が設置推進に水をさした面もあった。しかし、楠瀬勝学部長はそれらの意見に対し、大学院設置の方針は本田弘前学部長の時代に明確に決議されていることであり、今回あらためて設置の是非について検討しなおすことはしない。大学院設置のことは人文学部の問題であるばかりでなく、富山大学全体の将来計画にのっている。すでに学生定員の振り替えについて理学研究科と工学研究科から協力を約束してもらっており、地元の要請も受けているので、学部が一致して大学院設置にむけ邁進したいと述べた。一度の失敗に懲りず、規定方針どおり来年度以降も引き続き大学院設置を要求していくことが、その日の教授会で確認された。設置推進委員会もそのままのメンバーで存続するこ

ととなった。

2 昭和61年度の概算要求

昭和60（1985）年2月13日に教授会に提出された人文学部長期計画書には次のように書かれている。

本学には現在、文学専攻科が設置されており、より専門的な知識を持つ人材の要請にあたっている。しかしその修業年限が1年であり、所期の目的を達成するには十分とはいえない。そこで広い視野に立って総合的かつ精深な高度の学識を具備し、かつ高度な専門性を要する諸種職業に従事しうる人材を養成するために、大学院人文学研究科（修士課程）を設置したい。

再び文部省との折衝をとおして、学部の「人文学科」と「語学文学科」の専門分野を互いにクロスさせるような構想で、大学院人文学研究科の専攻名を「日本・東洋文化専攻」と「西洋文化専攻」とすることに改めた。入学定員は前回の計画と変わらず10人。昭和61（1986）年9月11日の教授会で、次のように概算要求の途中経過が報告された。「大学院設置要求は研究科の名称を人文学研究科から人文科学研究科に改めることし、ほぼ原案どおり予備審査を通過し、昭和61年度の概算要求にもりこまれることとなった。61年1月に本審査、翌年1月末か2月初に実地調査を受けることになる」と。「人文科学研究科」という現在の大学院名称が定まったのは、この時であった。この日をもって大学院設置推進委員会は任務を終え、以後、大学院設置準備委員会に切り替えることとし、委員は従来のメンバーに教務委員長を加えた。そしていよいよ本審査にむけて個人業績書、職務調査書、教員免許状授与のための課程認定の資料、図書（蔵書）目録などの作成にはいった。それとともに富山大学大学院人文科学研究科規則および人文科学研究科委員会規則の制定（昭和60年11月27日）、同学生募集要項と大学院人文科学研究科案内の作成（昭和61年2月19日）を行った。

かくして富山大学人文科学研究科（修士課程）は昭和61（1986）年4月に設置された。富山大学大学院としては工学研究科、理学研究科について三番目の研究科誕生となった。当時の人文科学研究科の理

念・目標は次のように定められた。

人文科学の諸分野にわたる総合的・学際的な研究教育を通して、高度の専門知識と広い学際的視野をそなえた人材を育成し、社会の文化的諸要請に応えることにある。

本研究科では「日本・東洋文化専攻」と「西洋文化専攻」の2専攻を置き、東洋と西洋の二大地域文化を、その共通性、普遍性を前提としながらも、そこに貫かれる個性的な諸原理を追求することを目的とする。

「日本・東洋文化専攻」では、日本および東洋諸地域における文化を、主として歴史・言語・文学の各専攻分野から分析するとともに、各民族文化相互の受容・交流関係をも研究する。

「西洋文化専攻」では、イギリス、アメリカ、ドイツ、ロシア等の西洋諸地域における文化を、主として歴史・思想・言語・文学の各専門分野から分析し、西洋文化の形成とあり様を総合的に研究することを目的とする。

実際の大学院学生の募集と入学者選抜、および大学院学生の研究指導に当たっては、2専攻それぞれにいくつかの研究分野と専攻科目を定めて対応した(表1参照)。

表1

	研究分野	専門科目		研究分野	専門科目
日本・東洋文化専攻	日本史学	日本史学	西洋文化専攻	哲学史	哲学史
	東洋史学	東洋史学		哲学	哲学
	考古学	考古学		文化人類学	文化人類学
	国語学	国語学		西洋史学	西洋史学
	国文学	国文学		英語学	英語学
	朝鮮語・朝鮮文学	朝鮮語学 朝鮮文学		英文学	英米文学
	中国語学	中国語学		アメリカ文学	
	中国文学	中国文学		ドイツ語学	ドイツ語学
	人文地理学	人文地理学		ドイツ文学	ドイツ文学
	文化構造論	文化構造論		ロシア語・	ロシア語学
	言語学	言語学		ロシア文学	ロシア文学
				比較文学	比較文学

3 大学院受験の状況、出身大学

受験者数は創設(1983)以来、表2に示すように、年々増加し、平成6年度では35人、定員の3.5倍に達した。創設以来6年間に於ける受験者総数、合格者数はそれぞれ129人、94人であり、日本・東洋文化専攻が西洋文化専攻にくらべて、受験者、合格者ともにほぼ2倍になった。また表3に示すように、他大学出身の受験者は全体の3割を占め、北陸、東海、関西の34大学から志願したものであった。外国の大学出身者は19人で、中国からの受験生が圧倒的

表2

年 度		人文学部 卒業 者		富山大学他学部 卒業 者		他 大 学 卒業 者		外 国 大 学 卒業 者		受験者合計
		日・東	西 洋	日・東	西 洋	日・東	西 洋	日・東	西 洋	合格者合計
1989	受験者	8	3	0	0	2	1	1	0	15
	合格者	8	2	0	0	1(1)	1	0	0	12(1)
1990	受験者	3	3	0	0	2	3	4	1	16
	合格者	3(1)	3	0	0	1	1(1)	3	0	11(2)
1991	受験者	6	3	0	0	6	4	4	0	23
	合格者	5(1)	2	0	0	3(1)	3	2	0	15(2)
1992	受験者	7	4	1	0	3	3	2	0	20
	合格者	6(1)	3(1)	1	0	1	1(1)	0	0	12(3)
1993	受験者	6	4	0	0	6	1	3	0	20
	合格者	5	2	0	0	5(1)	1	3	0	16(1)
1994	受験者	8	9	1	1	7	3	5	1	35
	合格者	8	8	1	0	4	3	3	1	28

注：1)「日・東」は日本・東洋文化専攻を、「西洋」は西洋文化専攻を表す。
2) 内の数字は入学辞退者を表す。

表 3

	出身大学	出身学部
日本・東洋文化専攻	富山大学	人文学部
	津田塾大学	教育学部
	名古屋大学、愛知教育大学	文学部
	大阪大学、大阪外国大学	学芸学部
	京都女子大学、龍谷大学	外国語学部
	奈良大学、滋賀大学	人間科学部
	北陸大学、早稲田大学	総合科学課程
	創価大学	
	*東北師範大学	*中文学部
	*牡丹江師範学院、*復旦大学	*外国文学学部
*南京師範大学、*杭州大学	*歴史学部	
*カルカッタ大学	*地理学部	
*カルフォルニア州大学	*商学部	
	大学院	
西洋文化専攻	富山大学	人文学部
	大阪外国語大学	外国語学部
	聖心女子大学	教育学部
	北陸大学	国際学部
	桜美林大学	
	*江西師範大学	*外国系

*は外国大学とその学部である。

に多く、全体の75%に達した。他はインド、韓国、アメリカの大学卒業者であった。そのほとんどが日本・東洋文化専攻を志願した。富山大学の他学部からの受験者はごく少数であった。入学辞退者は毎年少数あるが、他大学に合格したことによるものであった。

4 大学院修了者の就職

大学院創設から平成8年度までに110人（外国人留学生13人を含む）の修了者を送り出した（表4参照）。主たる就職先は、高等学校教諭、出版・報道関係、コンピュータ産業、地方自治体（文化財担当）

表 4 大学院修了者数

年度	専攻	日本・東洋文化	西洋文化	計
1988		3	2	5
1989		7(1)	3	10(1)
1990		5	3	8
1991		9(3)	4	13(3)
1992		2	3(1)	5(1)
1993		9(1)	1	10(1)
1994		14(3)	1	15(3)
1995		11(2)	12(1)	23(3)
1996		17(1)	4	21(1)
計		77(11)	33(2)	110(13)

()内は外国人留学生で内数

等であり、幾人かは他大学の博士課程に進学した。

以上の傾向はその後にもかかわらず、ほぼ安定して推移した。しかし平成5（1993）年3月に教養部を廃止し、4月にその人文社会系の教官30人を人文学部に受け入れたことにより、学部組織の改編を行い、ひきつづき大学院の組織改編も必要にせまられた。とくに心理学、社会学分野は発足時の東洋、西洋という地域別専攻では納まり切らなくなった。この大学院名称の改変とその後の推移については第7節に述べる。

第3節 18歳人口の急増急減に対応する臨時増募

昭和59（1984）年1月12日付で、文部省大学学術局長宮地貫一から富山大学長あてに「今後における国立大学の臨時増募の取扱いについて」の文書が送付され、次のような要請があった。

昭和61年度以降における18歳人口の急増急減状況に適切に対処するため、国立大学及び国立短期大学においても相応の対応が必要とされるところでありますが、他方において臨時行政調査会答申等を勘案すると、大学、学部等の新增設については、今後一層抑制基調とならざるを得ないものと見込まれます。

このため国立大学及び国立短期大学については、その転換、再編成等のほか、相当積極的にいわゆる臨時増募を推進する必要があると考え、貴学の臨時増募受入可能見込数等について3月17日（土）までにご回報願います。

当時の予測では国立大学全体で8,100人、そのうち北陸地区で1,600人、富山大学では250人程度の臨時増募の割り当てになるということであった。人文学部教授会（昭和59年2月8日）はこれを討議したが、現在の教室の狭隘さ、教官の負担増を考えると、あまり歓迎できるものではなかった。しかし学部の将来計画（昭和60年度大学院設置を目指して要求中）の実現のためにはある程度の協力はやむをえないという考え方で意見が一致し、18歳人口の増加カーブに合わせ、昭和61年度から67年度まで入学定員を毎年4～2人ずつ増加させていく計画をたてた（延べ50人）。その後、教官定員についても臨時増が可能であることがわかり、61年度に学生定10人、教官1人、62年度に学生10人、教官1人の要求に改めた。しかしその後さらに文部省から昭和61年度から一挙20人増募としてもらえないかとの打診があり、昭和60（1985）年6月5日の人文学部教授会は急遽これに応じ、61年度より臨時増募20人とし、臨時増募に伴う教官2人（教授1、助教授1）の担当科目については、まず1人は比較文学講座教授に割り当て、さらに内示のあった時点で他の1人の配属を考慮することとした。結果として61年度の学生入学定員は、人文学科5人増 計95人、語学文学科15人増 計95人、合計190人となった。そして昭和63（1988）年4月に比較文学講座の教授として渡辺洋が着任し、長年の懸案であった比較文学コースの完全講座化（教授1、助教授1）をひとまず実現させることができた。もう1人の教官についてはアメリカ文学担当とすることに決定し（昭和63年5月11日、教授会）平成元（1989）年10月1日に大工原ちなみがアメリカ文学講座助教授として着任した。しかしこの臨時増募に伴う教官2人は正式には講座外の定員であり、後日返還要求がある予定なので、教授会としては引き続き比較文学講座助教授1人、アメリカ文学講座助教授1人の定員増を概算要求して、定員の恒常化を図ることが了承された。

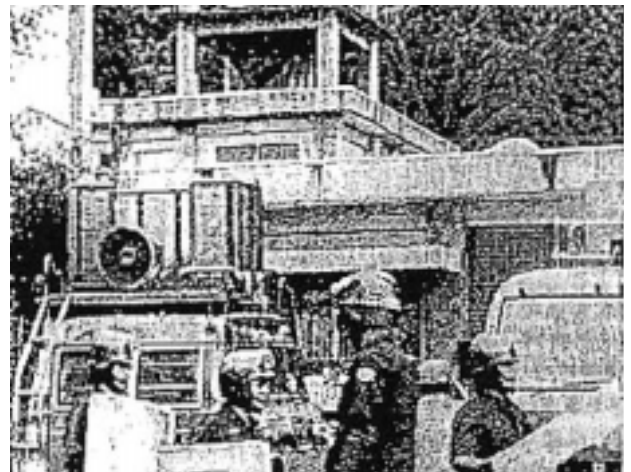
なお、この臨時増募の解消の経過については、本章第6節に述べる。

第4節 学生の政治運動 - 昭和62年9月9日事件 -

昭和62（1987）年9月9日の早朝6時、富山大学のキャンパスは機動隊の装甲車やジェラルミン製のたてを持った機動隊員にとりまかれ、物々しい雰囲気につつまれた。富山大学に警察が入ったのは、昭和47（1972）年3月、当時の文理学部長室不法侵入事件以来のことであった。

今回は富山県警と富山署が機動隊員ら250人を動員して学内に入り、主として五福キャンパスの学生会館、および寺町にある富山大学学生寮（新樹寮）を家宅捜索し、寮内で女子学生1人（人文学部、休学中）を逮捕した。富山署の調べによると、その女子学生は中核派の活動家であり、他の中核派活動家ら数人とともに、富山大学大学祭の開催期間の6月1日午後に、かれらと対立するグループ（原理研究会）の学生（経済学部）が構内で写真撮影しているのを見つけ、学生会館2階の大学祭実行委員会室にまで連れていき、フィルムを取り上げて感光させたうえ「謝罪しろ」などと脅かし、約3時間にわたって不法に監禁したという。同日、富山署は大学近辺に住む中核派活動家の女性1人（無職）を同じ容疑で逮捕した。学内の捜索は午前6時には始まり、予定を越えて10時10分までかかり、終了した。

たまたまこの日は人文学部の定例教授会の開催日



機動隊による学生寮の家宅捜索
（「読売新聞」（夕）昭和62年9月9日）

にあたり、逮捕された学生が人文学部の学生であったことから、事態を深刻に受けとめ、教授会では長時間にわたる話し合いがもたれた。大方の意見として、今回の学内捜索は天皇陛下の沖縄国体出席に反対する中核派の動きを封じ込めるのが狙いであり、不法監禁の容疑は口実で、警察側の職権濫用ではないかということであった。もうひとつの不満は学長（大井信一）の警察への対応に向けられた。学長はその前日（9月8日）に富山県警から事前通告を受けながら、学部長などに知らせず、一方的に応じたのは大学の主体性に欠けるものではなかったか、ということであった。これに対して学長は同日午前中に召集された評議会の席上で、事前通告のさい、学部長などに知らせれば捜査妨害とみなすと通告されており、止むを得なかったと答えている。評議会、人文学部教授会においても、今回の大学キャンパスの捜索について、学長から富山県警に対して抗議あるいは遺憾の意を表明してもらいたいとの声がつよく、学長は9日午後の記者会見の席で、「学内が警察の捜索を受けたことは大変遺憾である」とコメントを発表し、また翌日の10日午後には、「学内の捜索に大量の警察が動員され、しかも長時間にわたったこと」について富山署に抗議をおこなった。

事件後の状況について 逮捕された2人の弁護士は9月14日、富山簡裁が富山大学学生ら2人の拘置を認めたことに対し、「拘置の決定は違法で不当である」と取り消しを求めて準抗告したが、17日、富山地裁はこれを却下した。2人は拘置期限の切れる9月26日になって処分保留のまま釈放された。しかし同日、富山署は同じ容疑で指名手配していた富山大学女子学生をまたひとり（人文学部、4年生）を新樹寮近くの路上で逮捕した。この学生は10月7日まで拘置され、処分保留のまま釈放された。さらに11月10日、同じ容疑で指名手配中であったもう1人の中核派活動家の男性（学外者）が、千葉県で成田空港警察隊によって逮捕された。逮捕者はこれで学外者2人を含んで計4人となった。昭和63（1988）年1月31日になって、富山地検はこの4人について起訴猶予処分とすることを決定した。

以上で事件そのものは一応の決着をみたが、逮捕された学生2人がみな人文学部の学生であったことから、人文学部教授会はその後もこの問題をたびた

び取り上げ議論した（昭和62年9月30日、11月11日、11月25日、昭和63年1月20日）。議論には、人文学部の学生指導はこれまで十分であったかという意見、それに対し、今回の事件で人文学部学生は加害者というより、むしろ被害者ではないかという意見などあり、議論は容易には決着しなかった。そのほか休学中の学生、あるいは学外者が学内で事件を起こすことの重大性を指摘する声、また原理研究会とか中核派とかいったグループは一般の学生団体と異なるものであり、現在の学生自治活動のあり方が問われるなどの声があった。

いずれにせよ、学問、思想の自由な研究のために、大学には自治、ときには放任とさえ見える自由が保護されている。それをいかなる戦術であれ、粗末にあつかえば、大学を不幸にすることになる。各人がそれを謙虚に自覚しなければならないことを教える事件であった。

第5節 人文学部校舎の新築

1 第一期工事

昭和52（1977）年の文理学部改組に伴って人文学部が創設された。その当時の校舎は五福キャンパスの大学正門に近い西側の校舎を使用することになった（旧人文学部第一校舎 1998年11月取り壊し）。昭和42（1967）年、文理学部から独立設置された教養部はその背後、棟つづきの校舎を占めていた。その後、各学部の改組、学生定員増などに伴い、教養部所属学生、およびその教官数は増加の一途をたどり、校舎は次第に狭隘となった。若干の増築をしたものの追い付かず、敷地も周辺では限界に達した。一方、人文学部は昭和61（1986）年に大学院人文科学研究科（修士課程）を設置したことで、建物不足面積は710平方メートルに達した。しかし教養部同様に増築の余地はまったくなかった。昭和61年5月21日の人文学部教授会では、「現校舎を教養部に譲り、新たな敷地に新校舎を建築、移転する方針」を確認し、昭和62年度の概算要求に人文学部新校舎（4,700平方メートル）を附属図書館横（東側）に新築する要求をもちこんだ。当時の増築資格面積は人

文学部不足分710平方メートルにすぎなかったが、経済学部改組による教養部へのはねかえり分1,023平方メートルを加えると、合計1,733平方メートルとなった。しかし、部分移転では支障をきたすので、あくまでもこの計画は人文学部全体の移転であること付記している。そのときの校舎プランは、大学附属図書館とテニスコート間の空地に4階建て一棟(15m×80m)を南北に細長く建築するものであった。

ちょうど昭和62(1987)年は政府の内需拡大政策の実施時期にあたり、校舎新築計画はにわかに現実味をおびはじめた。つまり昭和45(1970)年以前建築の校舎は老朽校舎とみなされ、順次改築されるみとおしとなり、人文学部校舎4,700平方メートルについても一期に新営することができないけれど、一部を昭和63年度に着工し、第二期工事もひきつづき早期に着工できると期待される状況になった。それを受けて昭和62(1987)年9月30日の人文学部教授会は校舎の部分的着工に合意した。その時点での建物の敷地および新築計画は次のようであった。

大学が富山市街地に所有する土地を富山県に譲り渡し、それによって工学部横の第二グラウンドを大きく南側に拡張し、そこへ上記テニスコートやその他の施設を移転し、テニスコート跡地を含めた附属図書館横に空き地に人文学部校舎を新築するという計画であった。施設課から示された設計図はテニスコートの東南角に背を向けて扇形の講義室をつくり、その両翼二棟に研究室、演習室を配置するといった、従来の箱型校舎のイメージとはちがった、ユニークで、夢のある建物であった(付図1)。しかしこのプランは文部省との折衝の過程で、建物が道路に面していること、憩いの広場が少ないことなどの欠点が指摘され、やむをえず工字形の建物設計に変更することになった。そのプランではあらたに附属図書館と校舎の間に広い歩道兼広場が設定されているのが特色であった(付図2)。第一期工事は図書館側の一棟(2,029平方メートル)のみとし、昭和63(1988)年の春に着工した。工事は順調に進み、その秋11月に建物が竣工した。新校舎には実験講座を含まない語学文学科全体が移転することとなった。それが現在の人文学部校舎の第一期工事分(旧語文棟)である。語学文学科の抜けた校舎(旧人文

棟)に空き面積1,315平方メートルがでた。それについては958平方メートルを教養部が使用し、残りの357平方メートルを本部事務局に移管(経済学部教官研究室として一時使用)することになった。第一期工事に伴うすべての作業は63年度内に完了した。

2 幻の第二期工事から新校舎

それから10年間、待望の二期工事はなかなか実現しなかった。その最大の理由は、さきに述べた土地の取得が実現不可能となるむずかしい状況が生じたからである。土地問題をめぐって数年がいたずらに過ぎ、人文学部校舎の第二期工事はいわば棚上げのかっこうとなった。人文学科棟と語学文学科棟が離ればなれとなるという計画当初いちばん恐れた事態を招いた。さらに平成5(1993)年4月には、教養部廃止という当初予想もしなかった大学改革を迎えることになった。この改革で人文学部は旧教養部教官30人を受け入れ、また学生についても1年次から専門教育を施すこととなり、人文学部を取り巻く状況ががらりと変わってしまった。今回の大学改革は多くの問題を未解決に残したままのスタートであった。人文学部の施設面だけを取り上げても、校舎の飛地的状況に加え、教養部教官はもとの研究室のままの合流であったため、まとまりの悪さは筆舌に尽くしがたかった。同じ講座の教官同士の連絡や学生指導における不便さは、学部諸氏の努力にもかかわらず、予想以上に学部運営に障害を及ぼした。人文学部が文字どおり一体化するには、校舎を新築して問題を早急に解決するより他に道はなかった。

一方、大学側も平成5年度の全学施設整備委員会を中心に、大学教育改革に伴う施設面の中期、長期計画見直しを検討しはじめた。立案の骨子として、「土地の取得には引き続き努力はするが、当面の計画から除外しなければならない」とし、テニスコートを人文学部校舎敷地として考えることが正式に放棄された。4年一貫教育における教養教育の校舎については、「当面は旧教養部の建物の有効利用をはかりながら、今後、共通棟の整備を早期に実現して教育効果を高めることが必要である」とする。また人文学部のかかえる校舎の問題については、「平成



人文学部校舎

5年度学科増、大講座制等の改組に対応できず、また施設の老朽と建物の分散等により早急な改善整備が必要である」と指摘する。今回の大学教育改革で程度の差はあれ、各学部とも校舎の整備に迫られていることはいうまでもなく、それぞれの緊急課題が指摘されている。ついで施設整備委員会の何度かの審議をへて新キャンパス・プランが提案された。それによると、まず人文学部第二校舎（人文学部第一期工事、旧語学文学棟）を含むキャンパスの中央敷地は、全学共通教育棟（教養教育）の敷地とし、人文学部は第一校舎（旧人文学科棟）と旧教養部の敷地に校舎を統合、新築するというものである。人文学部教授会はその提案をうけ検討したが、かつての第一期工事でスタートした校舎（旧語学文学棟）に愛着があり、また今回それを共通教育棟に譲って新計画を受け入れても、はたして早期に校舎統合が実現できるか不安があり、新キャンパス・プランの承認にはしばらく時間を必要とした。しかし平成6（1994）年3月23日の教授会では、このプランを受け入れ、むしろ早期に新校舎の実現をはかることが大切であるということで最終的に合意した。その後様々な努力がくりかえされ、それが実を結ぶことになった。平成7年度、全学のキャンパス・プランの中で、人文学部新校舎は、図書館とテニスコートに挟まれ、旧語文棟に隣接した敷地に7階建てが建設される案に変更された。この人文学部第二期工事の平成8年度概算要求が認められ、新人文部棟の建設が始まったのは平成9（1997）年4月だった。平成10（1998）年9月竣工、これにより、昭和52（1977）年人文学部設置以来の悲願が実現した。12月、かつての教員、事務職員などを含めた関係者100名余を招いて完成式典が挙行された。

第6節 教養部廃止と人文学部の組織改編

富山大学は平成5（1993）年3月31日、全国にさきがけて教養部を廃止し、その4月1日より4年一貫制の教育の実現に踏み切った。それは文部省が大学審議会の答申（1990年2月8日）を受けて、大学設置基準を大幅に改定したことによる（1991年7月1日）。大学は4年を通して自由なカリキュラムを組めることになり、富山大学はいち早く「大学教育改善検討委員会」を設置し、対応した。その経緯はすでに総説編に詳述したとおりであり、それが教養部組織そのものの廃止へと進んだのである。

富山大学は教養部廃止に踏み切ったことにより、全学部は多かれ少なかれ学部組織の改編に取り組みざるを得なくなった。教養部教官を積極的に取り込んで、学部の教育、研究の改善、充実をはかろうとする動き、止むなく受け入れにまわる消極的な態度、学部によって、また同一学部のなかの学科、講座においても対応は様々であった。人文学部はどうであったか。今から振り返ってみると、人文学部教授会は教養部廃止については是非について、また廃止後の見通しについて十分に議論する時間を持たないまま教養部廃止に直面したというのが、正直な感想である。その間、教授会議論は人文学部内部の組織改編問題にのみ終始していた。

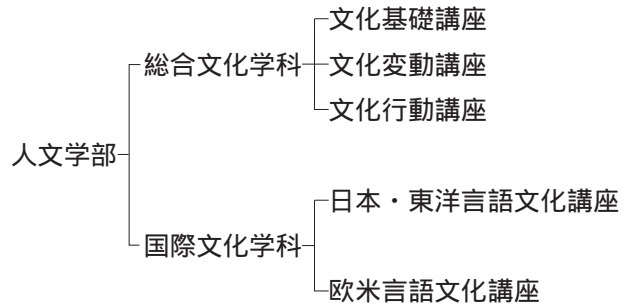
内部問題のひとつは、学生の臨時増募に伴い比較文学とアメリカ文学講座とに配置した教官各一人を恒常的定員とする方策であった。そのために両講座の教官定員各一人増あらたに平成4年度の概算要求として要求しようとしていた。しかし文部省との事前交渉において、既存の学科目の拡大は無理であり、新規の研究分野での要求が望ましいということであった。そこで現員の教官の専攻を加味した上で、「国際関係論」講座の新設要求に切り替えることにした（1991年6月12日教授会了承）。

もうひとつの人文学部内部の問題は、小講座制から大講座制への移行であった。たとえば日本史、東洋史、西洋史の三講座を歴史文化という一大講座に改編することである。従来の小講座よりも大講座のほうが幅広く、学際的な研究、教育が実施しやすい

というのが改編のねらいであった。その外にメリットとして、小講座では教授、助教授各一人とポストが定まっていたのが、大講座改編により教授3人、助教授3人、あるいは教授4人、助教授2人のように定めうる。それによって従来より人事が進めやすく、懸案であった人事の硬直化がいくらか緩和するみとおしがでた。平成4(1992)年1月8日の教授会において、この大講座制移行をめぐって種々意見交換がなされ、その場で大講座制移行への方針が了承された。同時に平成5年度の概算要求にもりこむことも確認された。

しかしこの人文学部の内部事情による講座新設(国際関係論)、組織改編(大講座制)は、同時進行中の教養部廃止とその後の教養部教官の学部分属と無関係に進むわけには行かなかった。結局、この人文学部の組織改編は教養部廃止を伴う富山大学全体の教育改革のひとつに組み込まれて、平成5年度の概算要求化されることになる。それまでの1年たらずの間に、人文学部大講座の構想は以下のように二転、三転した。

1)平成4(1992)年3月6日の教授会案



この最初の案は教授会において賛成者過半数に満たず、廃案になった。

2)平成4年5月20日の教授会案

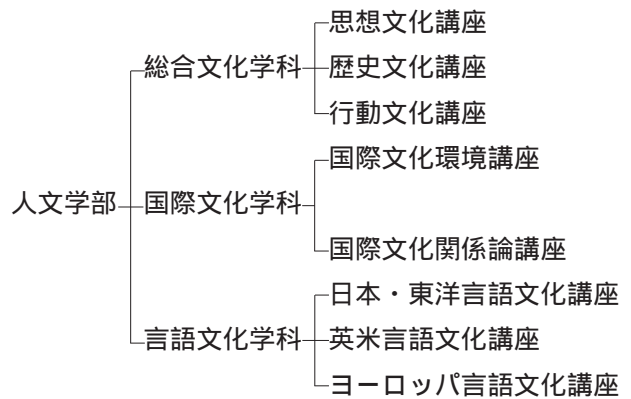
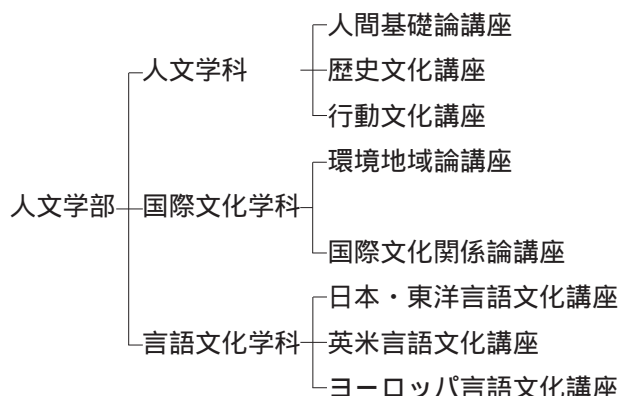


表5 平成5年度 人文学部講座、コース表

学 科	入学定員	講 座	コ ー ス 等	コース定員
人 文 学 科	70	人 間 基 礎 論	人 間 基 礎 論 コ ー ス	16
			歴 史 文 化	日 本 史 コ ー ス
			東 洋 史 コ ー ス	8
			西 洋 史 コ ー ス	8
		行 動 文 化	文 化 構 造 論 コ ー ス	8
			言 語 学 コ ー ス	8
			心 理 学 コ ー ス	8
社 会 学 コ ー ス	8			
国 際 文 化 学 科	40	環 境 地 域 論	考 古 学 コ ー ス	8
			人 文 地 理 学 コ ー ス	8
			文 化 人 類 学 コ ー ス	8
			比 較 社 会 論 コ ー ス	8
		国 際 文 化 関 係 論	日 中 文 化 関 係 論 ゼ ミ ナ ー ル	3
			日 口 文 化 関 係 論 ゼ ミ ナ ー ル	3
			比 較 文 学 コ ー ス	8
言 語 文 化 学 科	95	日 本 東 洋 言 語 文 化	日 本 言 語 文 化 コ ー ス	15
			朝 鮮 言 語 文 化 コ ー ス	8
			中 国 言 語 文 化 コ ー ス	12
		英 米 言 語 文 化	イ ギ リ ス 言 語 文 化 コ ー ス	16
			ア メ リ カ 言 語 文 化 コ ー ス	16
		ヨ ー ロ ッ パ 言 語 文 化	ド イ ツ 言 語 文 化 コ ー ス	20
			フ ラ ン ス 言 語 文 化 コ ー ス	5
			ロ シ ア 言 語 文 化 コ ー ス	5

この時、従来の二学科から三学科編成の案が浮上した。

3) 平成4年11月11日の教授会確認案



最終的に3)案が概算要求として通過し、平成5(1993)年4月1日から実施に移されることになった。また各学科の学生入学定員、教官定員は次の通りに定まった。

学科名	学生入学定員	教官定員
人文学科	70	36(うち教養部から11)
国際文化学科	40	16(うち教養部から4)
言語文化学科	95	48(うち教養部から15)

教養部廃止後の教官の各学部分属はそれぞれの希望を尊重する形ですすめられ、人文学部は教養部教官の総数66人のうち、30人を受け入れることになった。このような大枠が定まったのは、平成4年度末のことで、人文学部教務委員会はそれを受けて、学生が所属する専攻コース、その名称と学生定員の振り分けを大講座制のもとに作成しなければならなかった。時間的猶予のないまま、教務委員会が左記(表5)のような新しい履修の手引きを作成したのは、新学期のはじまる直前であった。毎年、新入生に『専門科目履修の手引き』を印刷物にして配布していたが、印刷に付する時間的余裕なく、平成5年度はワープロ作成のものでまに合わせ、1年後に次年度入学生とあわせて、平成5・6年度用の『専門科目履修の手引き』として印刷し、再度配布することで切り抜けた。

このような慌ただしさは、富山大学における教養部廃止がいかに急いで実施にうつされたか、またそれに対して人文学部の対応がいかに緩慢であったかを物語る。平成5(1993)年4月より、人文学部の教授会構成員は42人から72人とほぼ倍増し、教官が

一堂に会する教授会の雰囲気は一変した。なによりも人文学部が長年設置を望んでいた心理学、社会学、フランス言語文化コースが旧教養部教官の加勢で一挙に誕生したことは、大きな喜びであった。しかし問題も残った。教養部組織が廃止されても、教養教育が依然として必要である、重要であるという認識では全学教官の意見は一致していた。しかしこれまで教養教育を実施し、それを管理運営してきた教養部という責任母体を廃止し、それが果たして維持できるかどうかであった。とくに人文学部は旧教養部教官の大半を受け入れ、専門教育を豊かにできたが、専門科目と全学教育(教養教育)の分担をどのようにするか、教養教育への情熱は以前より薄れはしないか、などである。

その後の人文学部のコース、学生入学定員の変遷を付け加えておくと、平成4年度は前年より15人増の205人。これは人文学部が「国際関係論講座」の新設として教官2人、学生定員15人を概算要求し、それが認められたことによるものである。しかしこの新コースは次年度(2年生後期)の専攻学生を受け入れることなく、平成5(1993)年の大きな組織改編(大講座制へ移行)のなかに取り込まれ、消えてしまった。205人という人文学部はじまって以来の最大入学定員は平成6(1994)年までの3年間継続し、平成7(1995)年に195人となった。それは臨時増募20人の入学定員うちの、まず10人を言語文化学科から減員したことによる。平成8(1996)年に再び205人に増加するのは、教育学部の学生入学定員の縮小、組織改編によって人文学部が教官1人、学生入学定員10人の枠を引き受けたことによる。この10人の学生定員と教官1人は国際文化学科に充当された。平成10(1998)年に再び195人に減少するのは、臨時増募の残り10人を人文学科と言語文化学科からそれぞれ5人ずつ返上したことによる。これで昭和62(1986)年にはじまった第二次ベビーブームの対応は終わり、教官2人の増員も学生定員減に応じて解消していった。その間、専攻コース名称、数にも若干の手直しが行われた。まず人間基礎論講座の1コースを哲学、人間学の2コースに分割したこと、国際文化学科が学生入学定員10人増とした時、講座名を国際文化論とするとともに、ゼミナールの名称をとりやめ、国際文化論コースの1コースとし、

表 6 平成11年度 人文学部講座、コース表

学 科	入学定員	講 座	コ ー ス 等	コース定員
人 文 学 科	65	人 間 基 礎 論	哲 学 コ ー ス	7
			人 間 学 コ ー ス	7
		歴 史 文 化	日 本 史 コ ー ス	7
			東 洋 史 コ ー ス	7
			西 洋 史 コ ー ス	7
		行 動 文 化	文 化 構 造 論 コ ー ス	7
			言 語 学 コ ー ス	8
			心 理 学 コ ー ス	8
			社 会 学 コ ー ス	7
		国 際 文 化 学 科	50	国 際 文 化 論
文 化 環 境 論	考 古 学 コ ー ス			7
	人 文 地 理 学 コ ー ス			7
	文 化 人 類 学 コ ー ス			7
	比 較 社 会 論 コ ー ス			7
	比 較 文 化 コ ー ス			6
言 語 文 化 学 科	80	日 本 東 洋 言 語 文 化	日 本 言 語 文 化 コ ー ス	13
			朝 鮮 言 語 文 化 コ ー ス	6
			中 国 言 語 文 化 コ ー ス	8
		英 米 言 語 文 化	イ ギ リ ス 言 語 文 化 コ ー ス	13
			ア メ リ カ 言 語 文 化 コ ー ス	13
		ヨ ー ロ ッ パ 言 語 文 化	ド イ ツ 言 語 文 化 コ ー ス	15
			フ ラ ン ス 言 語 文 化 コ ー ス	6
			ロ シ ア 言 語 文 化 コ ー ス	6

また環境地域論を文化環境論講座と改称し、表 6 に示すような 5 コース立てにした。それが現在（1999 年度）人文学部が維持している講座、専攻コース組織、および学生定員の実態である。

第 7 節 人文学部の組織改編から現在

1 平成 5（1993）年から現在

平成 5 年度、人文学部は大学改革に伴う教養部廃止に際し、教養部所属教官30名を迎え入れるとともに、従来の 2 学科を 3 学科に改め、大講座制へ移行した。「人文学科」、語学文学科を改めた「言語文化学科」のほかに、新たに「国際文化学科」を設置し、従来の講座を整備統合するとともに、新たな専門分野も加えて、人間基礎論、歴史文化、行動文化、環境地域論、国際文化関係論、日本東洋言語文化、英米言語文化、ヨーロッパ言語文化の 8 大講座に再編した。大講座制への移行は、従来の小講座制において、ややもすれば専門性重視に偏りがちであった傾向を改め、より学際的な教育・研究を企図したから

であり、また、教官の構成面でも、小講座による人事の硬直化を緩和し、活性化をはかることができると考えたからである。また、履修コースについては、従来のコース（英語英米文学コースはイギリス言語文化、アメリカ言語文化の 2 コースに分ける）のほかに、心理学、社会学、比較社会論、フランス言語文化の 4 コースと日中文化関係論、日ロ文化関係論の 2 ゼミナールを新設するなど、学生の多様な関心に応えうる豊富な内容となった。学生のコース等所属は、それまでの 2 年次後期から、半年間早くなって 1 年次後期に決定、2 年次進級時所属となった。

3 学科の理念と目的は、以下のものである。

人文学科：人類の文化を 1) 人間観や世界観の形成に関わる思想原理の側から、2) 歴史像・歴史観の形成に関わる歴史文化の側から、3) 人間の行動を社会や文化とのかかわりで捉える行動文化の側からそれぞれ考察し、その総合化を図ることによって、柔軟な思考力、世界史的な視野・実証的な精神を養う。

国際文化学科：新設の学科として、従来の学問分野では十分に扱えなかった地域研究、環境問題、都市研究、マイノリティ問題、文化遺産問題などに

積極的に取り組むとともに、欧米や環日本海の文化交流を図って、異文化間の相互理解に役立つ国際的な感覚を養成する。

言語文化学科：日本、東洋、英米、ヨーロッパのそれぞれの個別言語文化の学習・修得を基礎としつつ、特に実地的な言語運用能力の育成に力を入れ、また、関連する地域の言語文化をも併せて学習することによって、広い見識を身につけた、国際協調時代にふさわしい活力ある人材を養成する。

このような理念と目的を実現するために、新カリキュラムが編成された。専門教育課程を受け持つだけでなく、学部独自に教養教育と専門教育を楔型に結合し、両者を有機的に関連させながら4年一貫教育を行うことによりできる限りの教育効果を上げることが目標としたものだった。この新カリキュラムは、平成9年度、改善が加えられたが、その内容については、次章各コースのカリキュラムの現状を参照していただきたい。

この新たな3学科体制が完成年度を迎えるにあたって、国際文化学科国際文化関係論講座、履修コースとしての日中・日口の両ゼミナールと比較文学コースの拡充・再編のプランがもちあがった。「国際文化関係論」講座は、昭和52（1977）年人文学部発足にあたって、その最大の特徴として掲げた学際的、総合的な教育、研究体制が、次第に後退していく状態を受けて、平成5年度に新たに設けられたものだった。それをさらに、「環日本海」地域を教育、研究の対象とする講座として、日中・日口だけでなく、韓国・朝鮮やロシア極東地域などをも視野に入れたものにする、また、現代日本の社会や文化に深い影響を与え続けてきたアメリカ合衆国の文化をも対象とすることであった。この国際文化関係論の拡充・再編プランは平成9年度から実現された。これとともに、環境地域論講座も、新たに国際文化関係論講座の比較文学コースを加えて、文化環境論講座と改められた。これにより、人間基礎論、歴史文化、行動文化、国際文化論、文化環境論、日本東洋言語文化、英米言語文化、ヨーロッパ言語文化の8大講座、履修コース23の体制となった。

現在、学生たちが卒業するために取得しなければならない単位数は最低124単位（うち卒業研究、10単位）であり、教養教育で取得すべき30単位と、教

養教育からでも専門教育からでも取得できる自由単位10単位とを除くと、専門教育で取得しなければならない最低限の単位数は84単位である。その中には卒業研究10単位が含まれているので、学生たちは卒業までに専門科目を最低で74単位取得する必要がある。取得すべき74単位の内、必修単位や選択単位としてどのような授業をどのくらい履修しなければならないか（「単位の縛り方」）は、コース単位で決まっている。

人文学部では、専門科目を「必修科目」と「選択科目」に分け、取得すべき単位の種類と数を、いずれもコースごとに設定している。「必修科目」は必ず修得しなければならない授業科目であるが、いわゆる「選択必修」的なものも含まれている。「選択科目」は、各コースで違った性格を持つものになっている。一つには「推奨」科目であり、履修について学生の自由に任されている。あるいは、選択必修的性格な性格を持っている。

なお、人文学部においては、「開設単位数」は開設数の目安を意味するものであり、授業担当者やコースが取得単位数の上限を設定していない限り、原則として繰り返し履修することができる。専門性を深く追求するための授業履修を可能にするための配慮の結果である。

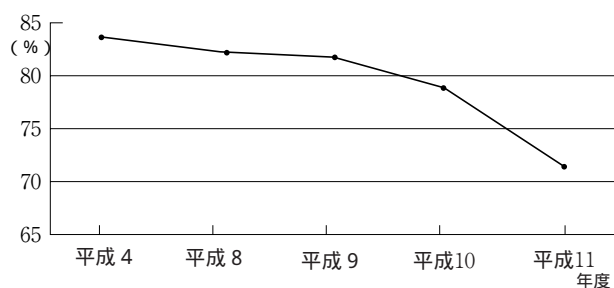
各コースの「単位の縛り方」の現状から伺えることは、学生たちが、かなり自由に授業を履修できるように、必修単位を厳選して少な目に課しているコースと、授業の履修の枠組みをある程度限定して、積み上げ方式で指導しようとしているコースがあることである。

各コースの教育目標、カリキュラムの現状、およびその中で学生の現状については、次章に詳しい。

2 就職およびその指導体制について

1990年代、不況が深刻化するにつれて、人文学部卒業生の就職をとりまく環境も厳しさを増していった。平成7（1995）～平成11（1999）年の就職率は、以下の通りである。

平成9年度までの就職率80%台という数字は、おおむね9年度以前の就職状況と一致し、平成10年度・11年度の就職率の落ち込みは、ここ数年来の就



職「超氷河期」と呼ばれてきた経済不況を反映するものといえる。人文系の学生は一般に就職志向が弱いと言われ、また、就職率は短期的には景気の動向に依存しているのは事実であるが、そうした環境にあっても、人文学部が、なおどのようにして学生の就職率を高める指導体制を作ってゆかが求められていることは論をまたない。だが、いま大学に求められている水準に照らして十分な指導が行われてきたかといえば、近年、国立大学における就職指導体制の弱さが指摘され、富山大学でも就職指導が全学的な重点項目になったという状況に照らしても、また、平成10年度以降の就職率の低下という現状に鑑みても、十分なものとはいえず、早急に改善が求められるべきものであったことは否定できない。そのため人文学部は、学生生活委員会・就職指導委員会を中心にして、平成10年度以降、以下のように、いくつかの分野で指導体制の強化を目指した改善に取り組んだ。

就職説明会の増加：例年3年次の11月初旬に1度だけ行ってきた就職説明会を補うために、4年次の4月に新たに就職説明会を開催することとした。この説明会は、現に就職活動の渦中にある4年次学生を対象として、より実践的な就職活動の手引き・指針をあたえることを目的としたものである。

卒業生の就職状況に関するデータベースの作成：これまで就職活動の過程で自分が希望する企業にすでに就職している先輩の情報が知りたいという声（いわゆる「OB・OG訪問」のために）が学生からあった。従来はそのため利用できる資料は同窓会名簿だけという現状であったが、学部学務係のデータをコンピュータに入力し、卒業生の就職先を検索できるようにした。今後継続して行くことでいっそう有効なデータベースとなることを目指している。

就職に関するアンケート実施とその分析：平成

11（1999）年11月10日に開催した「就職説明会」に際して、「就職先の選択基準」、「希望勤務地」、「希望業種」、「希望職種」、「現在までの資料請求状況」、「企業説明会への参加状況」などを主たる項目としたアンケート調査を実施し、分析を行い、今後の委員会活動の参考資料とした。

就職情報コーナーの新設：これまで人文学部の就職関連情報は、就職資料室（1階）と各階の掲示板に分散していたが、情報の・集中化を目的として、新校舎2階のロビーに「就職情報コーナー」を新設し、また、掲示される情報（ポスター、募集要項など）の分類を徹底するとともに、とくに「求人票」掲示のスペースを設け、視覚的により接しやすい形態に改めた。

就職内定調査の徹底：従来の就職内定調査は、10月から3月で終了し、捕捉率も必ずしも高いものではなかった。11年度は、学生が卒業した4月以降の段階でもう一度就職状況の調査を補足的に行い、卒業生の就職状況の把握の徹底に努めた。

人文学部の就職指導の活動はこれまでのいわば「ルーティーン」型の活動から幾分かは脱皮しつつあり、いまだ端緒的な刷新であるのも事実である。私立大学や他の先進的な大学、学部の事例を学びながら、今後さらに本格的な強化・改善策を探求するためには、少なくともさしあたり次のような諸点を早急に改善ないし検討してゆく必要がある。

委員会と事務部の体制に関して：学生生活・就職指導委員会は、人文学部の他の委員会と同様、教授会で選出された任期2年の委員から構成されている。教授会の構成員が学部内外の各種の職務に精通するという意味で2年任期は適切であろうが、就職指導に関する限り、教員がもう少し継続的にこの分野を担当し続けることが必要と考えられる。学内を対象とする他の委員会と異なって、就職指導は大学外の様々な企業関係者などと交流することが求められ、その場合、短期間に委員が交替してしまう現在のあり方では支障を来す面が少なからずある。同様のことは、教員とともに就職指導を担う事務方に関してあてはまる。就職指導の分野で今後もっとも焦眉の課題となるのは、おそらく就職先の開拓であろう。そのために必要な活動として、会社説明会の学

部内開催や教員による企業訪問などが考えられるが、いずれの場合でも委員会と事務局が協力した「継続的」な活動が必要となる。そのための体制づくりは、学部全体で速やかに検討してゆくべき課題であるとする。

全学的「就職センター」に関して：先にもふれたとおり、専門的な能力を備えた専任スタッフをかかえる全学的「センター」の設置は、富山大学全体にとって焦眉の課題であろう。学部として引き続きそうした要請を継続し、学内世論の形成に幾分かでも寄与する必要がある。

就職問題に関する学生と教員の「意識」に関して：これまでの委員会活動の経験から痛感することの一つは、「どのような分野のどのような仕事に就きたいか」という点に関して、学生の意識を涵養し、彼らが自覚的にそのことを判断しうるような体制を整えることが必須であるということである。広い意味の教育という観点から教員がそのことに関与すること、また、インターンシップを早期に導入するなどの方策によって学生の就職に関する意識を高める努力が不可欠であろう。おそらくその前提は、コース単位の学生指導体制の中に就職を含めた進路指導の分野を正当な比重で位置づけることであり、この

場合はむしろわれわれ教員のあいだでの就職問題に関する真剣な討論などが行われるべきかもしれない。

3 広報活動について

人文学部における広報活動は、大きく3種類に分類できる。1つは、大まかに「大学開放事業」と呼ぶる範疇に入るものであり、2つめは「入学志望者に対する説明・広報宣伝」と呼ぶべき活動であり、いま1つは、それ以外の「情報発信・情報公開」といった活動である。

(1) 大学開放事業

大学開放事業として本学部が取り組んでいるのは、実質的に本学部で企画・運営を行う「公開講座」と、全学的に行われる大学開放事業「夢大学 in TOYAMA」への参加の2つである。

前者は、統一テーマを定め、毎週1回2コマを5週連続(全10コマ)で、20名前後の受講者を得て実施するという形態が定着している。毎年参加する受講生もあり、また、毎年ある程度の受講者数を確保できている。昨年度までの過去5年間の実施状況は、表7の通りである。

表7

年度	受講者	修了者	テ - マ	担 当	実 施 時 期
平成7	35名	25名	異文化との出会い - 驚きと内省 -	人文学部教員10名	7月 (5回10コマ)
8	24名	20名	心の諸相	人文学部教員9名 他部局教員1名	6・7月(5回10コマ)
9	18名	14名	正統と異端	人文学部教員10名	6・7月(5回10コマ)
10	21名	16名	人と出会い	人文学部教員9名	6・7月(5回10コマ)
11	19名	15名	世紀末を考える	人文学部教員9名	6・7月(5回10コマ)

* : 5回の講義のうち3分の2以上出席した受講生は修了認定を行い、修了証書を授与している。

表8

年度	体 験 入 学	パ ネ ル 展 示	
平成7	「心は文系、でもスタイルは理系で決める」 (担当: 筒井洋一)	「巨大古墳の謎」 (担当: 宇野隆夫)	「日本語音声 ウソだよ - 殺人事件 - 音響音声学による日本語音声入門」(担当: 斎藤孝滋)
8	「地理的理想力の発見」 (担当: 溝口常俊・丹羽弘一)	「ガンダーラ美術の発掘」 (担当: 小谷仲男)	「ハイテク考古学 - 考古学と自然科学の学術協力」 (担当: 宇野隆夫・前川要)
9		「森の色、森の声、森の魂 アフリカ熱帯雨林の人々と暮らし」 (担当: 竹内潔・佐々木重洋)	
10	「ことばの不思議」 (担当: 加藤重広・呉人恵)		
11		「富山県の暮らしとことば」 (担当: 中井精一)	

「夢大学 in TOYAMA」では、中高生・一般社会人を対象に体験入学・パネル展示といった企画に参加している。企画数は毎年1ないし2であるが、体験入学もパネル展示もいずれも少なくない参加者を得ているようである。平成11年度までの過去5年間の実施状況は表8の通りである。

(2) 入学志望者に対する説明・広報宣伝

毎年夏に開かれる大学説明会の際に、あわせて学部の説明会を開いており、数十名の参加者を得ている。また、高等学校・受験生むけに、学部紹介のパンフレットを作成している。

平成11年度から行っている第3年次編入試験（試験実施は前年度10月）では、ポスターの作成、周辺の短大・高専に直接出向いての宣伝活動するほか、必要に応じて編入を考えている学生を対象とした説明会の開催に応じている。

(3) 情報発信・情報公開の現状

人文学部のホームページ(人文科学研究科と共用)は、「公開講座」の情報のほか、各コース・専攻の紹介、「第3年次編入試験」に関する情報、「大学院入試」に関する情報を掲載している。また、授業の概要についての情報としてデータベース方式のシラバスを公開しており、本学部の学生だけでなく、高等学校や受験生など学外からのアクセスも相当数ある。加えて、電子メールによる問い合わせも若干あり、必要に応じて、回答している。

また、将来的に『人文学部紀要』をPDFファイルの形でオンライン公開予定(著作権者が希望しない場合は公開しない)。

4 人文学部における国際交流について

人文学部における今日までの国際交流に関することがらのうち、特に留学生の受け入れや指導体制、海外の大学との学部間交流を中心に、学部国際交流委員会と関わりの深い事項を中心にして略述する。

(1) 留学生受け入れ状況の推移

人文学部におけるこれまでの留学生受け入れの歴史を、学生部留学生係および人文学部学務係作成の資料によりたどってみたい(表9を参照)。人文学部での外国人留学生受け入れは、昭和56年度から順次受け入れを始めていた他学部よりやや遅れて、昭和61年度に研究科正規生1、学部研究生2の計3名(いずれも中国からの私費留学生)を受け入れたのが最初である(留学生以外の外国籍の学生が在籍したことはそれ以前にもあった)。その後、平成2年度ころまでは、中国や台湾、韓国からの留学生を日本語、日本文学をはじめとする特定分野の教員を中心にして学部または研究科に受け入れるケースが続いたが、各年度の留学生の総数は10名に満たなかった。

昭和58(1983)年からのいわゆる「留学生10万人計画」をうけて全国的に留学生受け入れ数が急激に増加しはじめ、本学でも昭和63年度後期から翌平成元(1989)年前期あたりにかけて留学生、特に正規生の数が急増しはじめた。(昭和62年度には国際交流委員会に留学生部会が、平成4年度には学生課内に留学生係が設置されている。)

人文学部でも、やや遅れて平成3年度に留学生受け入れ総数が増加しはじめるとともに、この年以後、外国人留学生が学部正規生として毎年入学してくるという状況が定着した。いわば留学生の存在が常態

表9 留学生数の推移(各年度後期の数字)

	昭61	昭62	昭63	平成元	平2	平3	平4	平5	平6	平7	平8	平9	平10	平11
学部正規生		1	1			3	4	6	12	15	20	18	19	17
学部非正規生	2	3	2	3	4	6	5	2	7	17	24	16	10	11
研究科正規生	1	1	2	1		5	2	4	3	4	2	4	6	7
研究科非正規生				1	3	2	1	3	5	2	1	2	2	1
合計	3	5	5	5	7	15	12	16	27	38	47	40	37	36

化しはじめたわけで、この前後から、留学生に対しては、一般の日本人学生とは異なった独自の対応や教育的配慮が必要であることが広く認識されはじめたのではないかと推測される。こうした状況をうけて、平成6年度には人文学部国際交流委員会が設置された。また、翌7年度後期には人文学部の留学生の総数が40名近くに達した。これをうけて留学生担当専門教育教官の配置を概算要求し、それが認められて、平成8（1996）年4月に専任講師が着任した。

本学部の留学生総数の増加は、平成6年度から9年度あたりにかけてもっとも著しかったが、この主な原因は、研究生、聴講生など非正規の留学生受け入れが目に見えて増加したことであった。関係教官の尽力によりロシアからの留学生受け入れが増加したこと、また、それと関連して、大学推薦ならびに大使館推薦の日本語・日本文化研修生や特別聴講学生の受け入れが定着したこともこの一因であるが、ロシアからの留学生受け入れについては下の別項に記す。この時期、アジアの一部の国からの、ビザ取得や滞在資格のみを目的とした留学が全国的にも問題となったが、本学でも、教養教育の日本語や日本語課外補講において、特に人文学部の一部の非正規留学生の学習態度や出席状況が悪く、学部として研究生や聴講生の受け入れが安易であったり受け入れ教官の指導が不十分だったりするのではないかという指摘を受けた。個々の留学生の受け入れ教官に指導を要請するなどして問題は改善されたが、本学部における留学生受け入れ態勢を今後とも充実していくために記憶されるべき反省材料といえよう。

留学生数の急激な増加は平成8年度後期をピークにして沈静化し、その後の人文学部の留学生総数は現在にいたるまで40名前後（全学の留学生総数の20%弱程度）に落ちついており、正規生については学部、研究科とも漸増の傾向が続いている。

富山大学としても人文学部としても、留学生の受け入れは今後さらに拡大していくことが予想される。それともなあって、留学生ひとりひとりにとって本学での勉学が実り多いものとなるために、受け入れや指導の体制がいっそう充実されなければならないことは言うまでもない。

なお、私費留学生の入学選抜に関して人文学部で

は、他学部と同様に、選抜基準に達していれば定員外として若干名を受け入れることとしており、大学入試センター試験を免除し、私費外国人留学生統一試験、日本語能力試験（一級）を課しているほか、小論文・面接、最終出身学校等の成績および健康診断を総合的に判定する私費留学生特別選抜を行っている。留学生の定員化は、これも他学部と同じく検討されていないが、「留学生の増加にともなう今後の検討課題である」という指摘もある。

（2）留学生指導体制の整備

すでに述べたように、留学生の急激な増加に対応すべく平成6（1994）年に人文学部国際交流委員会が設置され、ロシア・イルクーツク国立外国語大学英語学部との学部間学術交流協定に関わる審議などにあたったが、留学生の指導は従来どおり所属コースや受け入れ教官にほぼ任せられた状態が続き、学部としての指導体制の整備が本格的に始められたのは、人文学部が、外国人留学生のための専門教育教官の配置を平成7年度概算要求項目として提出、認められ、平成9（1997）年4月から留学生担当専門教員1名が着任してからと言わなければならない。

専任留学生担当教員の着任を得て、国際交流委員会が取り組んだ主な課題にチューター制度の活性化があった。学務係で決めたチューターが名前だけのものになってしまい、実際に留学生の学習支援の機能を果たしていないという不満が以前から留学生の間にあったのである。このため、この年から専任留学生担当教員にチューターの募集と指導を依頼するとともに、国際交流委員会主催による留学生とチューター、指導教員の懇談会を学年始めと学年末の2回開催し、個々の留学生とそのチューターの顔合わせと年間のチューター活動の反省の機会とした。幸い、この懇談会は、チューター制度の活性化に直接に役立ただけでなく、留学生、チューター、指導教員、事務担当者らそれぞれ違った立場からの貴重な意見の交換の場として参加者から好評を得てきた。

また、翌平成9年度からは、文部省がチューター制度の運用を弾力化し、従来は正規生のうち学部1、2年生と大学院1年生のみにつけられていたチューターを、学部の判断で必要と希望に応じて非正規生につけることも可能になった。事務的な煩雑さは多

少あるが、はじめて渡日する日本語・日本文化研修生の生活基盤確立の援助など、きめ細かなチューター制度の活用ができるようになった。

平成10（1998）年、留学生担当教員の交代をみたが、その教員を中心に、チューター制度の活性化にいつそう力を入れるとともに、交流委員会は、新校舎に設けられた留学生相談室の運営方針を審議し、同室をチュートリアルや学習カウンセリングをはじめとする留学生の学習支援の拠点として位置づけることを決めた。

また、翌平成11年度には、懸案であった学部単位での実地見学旅行を実現させることができた。従来は、正規留学生のみに個人での一泊程度の旅行経費を支給していたが、他学部同様にまとまって旅行したいという強い希望が以前から出されていたものである。非正規留学生やチューター有志も参加して五箇山への一泊バス旅行を実施し、紙すきやそば打ちなど地元文化を体験学習するとともに懇親を深めた。

留学生指導に関する今後の課題としては、学部の正規留学生の増加が今後も予想されることから、これまで留学生の受け入れが特定のコースに集中してきたのを、より多くのコースが留学生を受け入れて留学生の指導に関わる方向にあらためていくことがもっとも重要であろう。同じことは、特に大使館推薦の日本語・日本文化研修生についても言え、受け入れ教員が偏らないよう、より多くの教員の協力を得るよう努力していく必要がある。また、私費留学生のいつそうの増加に伴って、各種奨学金や授業料免除の枠にもれる者が出てくるのが懸念される。経済的な生活面も含めて、さらにきめの細かい留学生指導が必要になってくるものと思われる。

（3）海外大学との学术交流

1）遼寧大学との大学間交流協定と人文学部

遼寧大学との大学間交流協定は、本学が海外の大学と結んだ学术交流協定の最初のものであるが、同大学との間で友好交流を行う構想は、人文学部に端を発した。富山県が遼寧省との間に友好協定を結ぶ準備を進めていた時期に、中国・北東アジア考古学を専攻する考古学コースの秋山進午教授（当時）が遼寧大学と富山大学との間で学术交流をしてはどう

かと学部教授会に提案したことがきっかけになって、当時の柳田友道学長、本田弘人文学部長らが中沖知事にはたらきかけたのが実を結び、昭和59（1984）年に大学間学术交流協定の調印にいたったものである。その後も、同協定に基づいた交流事業によって人文学部から多くの教員が遼寧大学を訪問するとともに、遼寧大学から多くの研究者を人文学部教官が受け入れている。また、同協定締結の直後からほぼ毎年のように、中国文学（現在の中国言語文化）、東洋史、後に新設された国際文化論の各コースを中心に、希望する学生を人文学部教員が引率して夏期休業中に遼寧大学を訪れ、同大学の協力で特別プログラムによる中国語学研修を実施してきた。

2）イルクーツク言語総合大学との学部間交流協定について

人文学部は、平成8（1996）年3月にロシア連邦イルクーツク外国語教育大学英語学部との間に学术交流協定を結んだ。これは本学部の旧ロシア語ロシア文学コースと先方の英語学部日本語学科との数年にわたる学生レベルでの交流が基盤になっている。

交流は、平成2（1990）年3月にシベリア学術調査に参加したコース担当教授がイルクーツク経済大学で日本語を学ぶ学生たちに出会ったことが機縁で始まった。最初は同年10月に富山大学の学生を中心に、金沢大学と名古屋大学の学生も加わり十数名がイルクーツク経済大学を訪問、翌年2月には同大学から日本語教師1名を含む十数名の学生が来日した（滞在期間はそれぞれ1週間）。以来、交流は毎年行われたが、その間に交流相手は日本語学科が新設されたイルクーツク外国語教育大学英語学部となっていく。こうした交流が続く中で、コースの学生が先方へ私費留学したり、先方の学生が国費留学生や私費留学生として本学で学ぶようになった。こうした実績の上に平成8（1996）年、上記の学术交流協定が結ばれ、双方の学生派遣が制度的に保証されたのである。なお、イルクーツク外国語教育大学はその後イルクーツク言語総合大学と名称を変更、さらに学内機構改革により英語学部から東洋語系学科が分離、東洋語学部が新設された。これに伴い、東洋語学部が自動的に本人文学部との交流提携学部となり、現在に至っている。

3) 遼寧大学中文系および韓国国民大学校社会科学大学との学部間交流について

平成11年度中には、人文学部と遼寧大学中文系および韓国国民大学校社会科学大学との間の学部間学術交流協定が同時に締結される予定である。遼寧大学中文系との交流協定は、本学と遼寧大学との大学間交流協定による研究者の交換や、遼寧大学側の協力を得て夏期休業中などに本学部教官が学生を引率して遼寧大学で行ってきた中国語学研修などを通じた交流の実績の上に結ばれたものであるが、直接的には、平成10年度に本学国際交流基金による遼寧大学からの招聴研究者として中文系主任の高凱徴教授が本学に滞在したことが機縁となって実現したものである。

韓国の国民大学校社会科学大学との交流協定は、平成11年度に、日本留学中に本学部林夏生講師（当時）と同じ大学で学んだ同大学校社会科学大学地域学部のイ・ウォンドク（李元徳）教授から林教官を通じてはたらきかけがあり、それが実を結んだものである。

協定締結以来、遼寧大学中文系および国民大学校社会科学大学とは、学生の交換を主とした着実な交流が続けられており、国際交流という大きな視点から有益なだけでなく、関係の専攻分野や語学を学ぶ本学部学生にとって刺激や努力目標にもなっている。なお、平成7年度からは、これら海外の協定大学やその他の大学への留学や短期語学研修で本学部学生が取得した単位が、本学部の単位として認定されている。

また、これは学部間交流協定の締結までに至っていないが、米国のオハイオ州立大学とも学部間交流協定の締結を目指して学生の交換等の交流実績が積みまれている。

5 人文科学研究科

(1) 文化構造、地域文化の2専攻へ

人文科学研究科は、平成5（1993）年の教養部廃止を含む本学全体の改革に伴う教員数の飛躍的増大と学部改革とを受けて、完成年度の平成9（1997）年には日本・東洋文化専攻と西洋文化専攻とを地域文化研究専攻に統合し、それとは別に新たに文化構

造研究専攻を置くという組織の大幅な改編を行った。このうち文化構造研究専攻には、従来の2専攻からいくつかの研究分野を移した他に、学部の新しい教育組織との対応を図るべく心理学、社会学、比較社会論、国際文化論の研究分野を新設した。この改組に伴い研究分野数は、文化構造研究専攻が12、地域文化研究専攻が14、研究科全体で26に増大した。なお、この機会に、従来からあった研究分野についても、学部の教育組織に合わせて、名称変更等の整備を行った。

表10 旧2専攻

日本東洋文化専攻	日本史学	西洋文化専攻	哲学
	東洋史学		文化人類学
	考古学		西洋史学
	国語学国文学		英語学
	朝鮮語・朝鮮文学		英文学
	中国語学中国文学		アメリカ文学
	人文地理学		ドイツ語学
	文化構造論		ドイツ文学
	言語学		ロシア語・ロシア文学
			比較文学

新2専攻

文化構造研究専攻	哲学	地域文化研究専攻	日本史学
	人間学		日本語学
	言語学		日本文学
	心理学		東洋史学
	社会学		朝鮮言語文化
	文化構造論		中国語学
	考古学		中国文学
	人文地理学		西洋史学
	文化人類学		イギリス言語文化
	比較社会論		アメリカ言語文化
	比較文学		英語学
	国際文化論		ドイツ言語文化
			フランス言語文化
	ロシア言語文化		

募集人員

各専攻5名の定員で募集し、外国語および専門科目の筆記試験と、専門科目を中心とした口述試験を課している。

入学者（1995～1999年度）

	日本・東洋文化	西洋文化
1995年度	19	6
1996年度	13	4
	文化構造研究	地域文化研究
1997年度	14	6
1998年度	10	5
1999年度	13	3

学位授与者（1994～1998年度）

	日本・ 東洋文化	西洋 文化	文化 構造	地域文 化研究
1994年度	14（3）	1		
1995年度	11（2）	12（1）		
1996年度	17（1）	4		
1997年度	12（1）	3		
1998年度	3	2	2	2

（ ）内の数字は留学生数

（2）教育の理念と目標

人文科学の諸分野における高度に専門的な、またこれらの諸分野にまたがる総合的・学際的な研究教育を通して、高度の専門的知識と広い学際的視野を備えた人材を養成し、新しい時代の要請に応える。これが設立時の人文科学研究科全体の理念・基本目標であり、改組を経た現在でもこの理念・目標は堅持されている。

各専攻の目標に関しては、改組に伴って以下の変更を行った。改組前は、東洋と西洋の二大地域文化を研究対象として、「それらの共通性、普遍性を前提にしながらも、そこに貫かれる個性的な諸原理を追求する」ことを目指したが、改組後は、文化構造研究専攻が、世界の様々な文化現象を比較文化的な視点から把握し、文化の全体構造の究明を目指しているのに対して、地域文化研究専攻は、日本を含むアジアや欧米の言語文化と歴史文化を主たる対象として、各地域文化の特性とその相互関係を把握する

ことを目指している。

このように、いずれの専攻においても、異文化に対する広く深い理解とそれによって培われる国際的視野の形成が重要視されており、これを育てることも、上に述べた高度の専門的知識、広い学際的視野の育成と並んで、人文科学研究科の教育目標の一つである。

また、修了後の進路との関連では、将来研究者として研究活動を行うのに必要な学術的な研究能力を養うとともに、将来の専門的職業活動を支える高度の専門的能力を養うことも、人文科学研究科が目指す重要な目標の一つである。

（3）教育研究組織

教育課程と履修方法

大学院生は、文化構造研究専攻と地域文化研究専攻のそれぞれに置く研究分野の1つに所属して、所要の授業科目につき30単位以上を取得し、かつ学位论文を提出し、その審査ならびに最終試験に合格しなければならない。授業科目の履修については、次のように定められている。

- （1）大学院生は、所属する研究分野の担当教官から指導教官（正）1名と、その他に専攻の授業担当教官から指導教官（副）1名を選び、その研究指導を受ける。
- （2）所属する研究分野の演習4単位を必修とし、その他の授業科目をふくめて30単位以上を修得しなければならない。